

令和8年度

# 明るい選挙啓発 ポスターコンクール

5月11日から  
9月4日まで



## 令和8年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集要項

### ① 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活を送るには、立派な政治が行わなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行わなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

### ② 応募規定

#### ① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

#### ② 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

#### ③ 募集期間

令和8年5月11日から令和8年9月4日まで

#### ④ 締切日と提出先

令和8年9月4日までに尼崎市選挙管理委員会事務局に提出してください。(郵送または持参) 学校でまとめて郵送または持参していただいてもかまいません。

#### ⑤ 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具の材料だけに限りません) パソコン上で描いた作品も応募できます。紙に印刷して提出してください。

#### ⑥ 大きさの基準

画用紙四ツ切(542×382)、八ツ切(382×271)もしくはそれに準じる大きさ(デジタルはA3・B3推奨) 家庭用印刷機で分割して印刷し、つなげて1枚にした作品も提出可能です。

#### ⑦ 応募上の注意

- (1) 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
- (2) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- (3) 応募作品は、原則として返却しません。
- (4) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- (5) 入賞者の学校名、学年及び氏名は公表させていただきます。

### ③ 審査

#### ① 第1次審査(尼崎市による審査)

尼崎市選挙管理委員会において小・中・高別に選びます。

#### ② 第2次審査(兵庫県による審査)

兵庫県選挙管理委員会において小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(国による審査)へ提出します。

#### ③ 第3次審査(国による審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省、総務省、公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

### ④ 賞

#### ① 小・中・高別に次の賞を贈ります。

(1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞

● 小学校：各学年1名 ● 中学校：各学年2名 ● 高等学校：各学年2名

(2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞

● 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

② 第3次審査に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

### ⑤ 発表

11月初旬の予定